



# わの会通信

Ver. 36

◆ H30.1.15 発行 発行元：NPO 法人わの会 住所：府中市住吉町 1-60-10 TEL/FAX：042-360-3626 ◆



## 2018年 新年あけましておめでとうございます

昨年は、わの会20周年記念行事を多彩に取り組むことができました。

「いのちかがやけコンサート」では、参加者や出演者によって会場一杯の一体感と共に温かい言葉を頂き、多くの方々と共に感動に浸ることができました。その後の、記念式典で絵手紙教室の畠山先生より「わの会の皆さんとの出会いは、私の宝物です」との言葉を頂き、わの会の20年の歩みが多くの方々のお力添えにより、広く、深く、守り、育てられていることを確信しました。

最近わの会は、会員が友達を誘ってこられて、仲間が、学生ボランティアが増えています。学生ボランティアの活躍も私たちを励ましました。私は、人間のエネルギーの素晴らしさに感動しています。さらにお互いが知り合うことで一層豊かになるような気がします。しかし、障害者、高齢者、保育、教育、医療、介護どの分野も厳しさが叫ばれています。

「支え合うわ とともに作り上げるわ みんなの想いをつなぐわ 生きるために必要なことがみんなで作出すわの会の実現へ、私も ALS 人生 23 年目、四肢麻痺の体ですが、皆さんのお力添えを頂いて、頑張る事ができます。わの会への更なるご支援を心よりお願い致します。」



NPO 法人わの会理事長 佐々木 公一

特定非営利活動法人 わの会  
府中市住吉町1-60-10  
TEL(代表):042-360-3626

### 【6つの事業】

- ① デイサービスりんりん(通所介護)
- ② デイサービス第2りんりん(認知症対応型通所介護)
- ③ ヘルパーステーションあいあい(訪問介護)
- ④ 重度訪問介護従業者養成研修講座(研修事業)
- ⑤ わの会相談支援事業(相談事業)
- ⑥ 府中自立支援ネットワークわの会(自立支援)



# 成人おめでとうございます



～ あいあいの学生ボランティアのみなさんにインタビューしました ～



**遠藤 祐佳**（看護専門学校2年/立川市在住）

♡ 成人式を迎えるとはどんな気持ちですか？

とても早く感じます。小学校6年の時にタイムカプセルを作って成人式の日を開けることになっています。先のこととっていたのですが、早いです。そこには助産師になると書きました。今は看護師を目指して勉学に励んでいます。

♡ 成人式を迎えるのは楽しみですか？

成人式の後に、中学の同窓会に参加することが今の楽しみです。お世話になった先生方も見えるし、友達にも会えるのがとても嬉しいです。振袖からドレスに着替えて行くんですよ。

♡ 成人になるってどんなことを意識しましたか？

年金の手続きのお知らせが市から届きました。社会の一員ですよと自覚を促された気がしました。生活している意味、仕事の意味を持って生きていける成人になりたいと思います。



**宮城 一菜**（白梅大学2年/東村山市在住）

♡ 成人式を迎えるとはどんな気持ちですか？

今まで成人式はまだ先だと思っていたけれど、準備をする過程でひしひしと感じるようになりました。ただ大人になるという抽象的な感覚ではなく、社会で生きるにあたり責任がより一層問われるという緊張感があります。

同時に成人式を迎えることが楽しみでもあります。責任があるからこそ、自由が広がると考えるからです。成人式は子どもと大人の境目の日でもあり、育ててくれた親や周りの方々に感謝を伝える日だと思います。親から巣立つ日だからこそ、覚悟と楽しみを感じます。

♡ どんな大人になりたいですか？

将来、利用者一人一人と向き合い、生活の手助けとなるように、サポートできる介護福祉士になりたいです。日頃の意識としては常に人のために行動し、支えることのできる人間になりたいと思います。



**遠藤 文香**（看護専門学校2年/新座市在住）

♡ 看護師を目指したきっかけはなんですか？

母が看護師です。私は、美容師が良いとか保育士になりたいとか言っていた時期がありましたが、中3の頃から母のように看護師を目指したいと思っていました。

♡ どんな看護師になりたいですか？

何回かの実習で学んだことですが、先輩看護師が患者さんの病気のことばかりでなく、患者さんの感情や気持ちに沿ったコミュニケーションをとられていて、私もそのような看護師になりたいと思っています。

♡ どんな大人になりたいですか？

今は看護師にならなきゃという気持ちでいっぱいです。その後は、20代で結婚して、30までには子どもがいたらいいなと思っています。



# 年男・年女大いに語る！



**やりがいのある楽しい仕事を続けてこれた。  
今、この幸せを強く感じている。**

NPO 法人わの会理事 高綱みつえ(72歳)

私は、福祉作業所の支援員として20年間働き、その後現在のわの会や以前働いた法人内のヘルパーとして現在も働いています。

福祉作業所では、親のような年齢の利用者さんから作業工程を教わったり、納期を目指してスタッフも利用者も一つになって取り組めたこと。また、50歳の中途障害のAさんが、みんなの中で元気を取り戻し、3年後には職場復帰ができたこと。そのような方の支援に関わる仕事のやりがいを感じながら楽しく働き続けました。

ヘルパーとしては、彼らの福祉作業所以外の時間帯、在宅での生活のためのヘルパーをしています。障害をかかえた方々は、24時間、365日の支援がなくては、生きていけない方が多くおられます。

これからも彼らのどこかの時間帯に関わっていきたいと考えています。もうそろそろ引退した方が良いかなと自問自答する日々ですが、もう少し働きたいと思う新年です。



## 七転八倒しながらも、次の足掛かりに。

府中自立支援ネットワークわの会管理者 志鎌 哲(48歳)

友人より年賀状が届きました。「法人は大きくなってしまいましたが、僕は変わらず仕事をしています」。朴訥で黙々と仕事をこなす彼が思い出されます。

彼とめぐり合ったのは24年前の戌年で、そこから私は福祉の仕事に関わるようになりました。福祉作業所が爆発的に増え、障がいを持って地域で暮らす脱施設化も加速していました。その時の自分の仕事は、ぶつかり、転び、間違い、まさに七転八倒だったと思います。

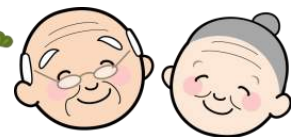
あれからふた周りして、彼は変わらず仕事をしているとのこと。私も七転八倒していたあの時の延長上にいるつもりです。

しかし、あの頃わからなかった時代の流れが

少しだけわかるような気がしますし、地域で暮らしたい声に少しでも触れることが出来るようになったと思います。

2018年3月には医療報酬と介護報酬の改定があり、生活保護の削減もはじまります。福祉は大きく後退し、格差は広がっています。自分を含め、みんなが幸せに暮らすためにできる事は何か。何を仕事としていくのか。あの頃得られなかった視野から、あの頃たどり着けなかった考え方で、あの頃聞こえなかった声に耳をかたむけて、でも相変わらず七転八倒してこの年を次の足がかりにして行こうと思います。





# 利用者さん、ご家族の声 ～認知症対応型デイサービスの9年間～

第2りんりんが認知症ケアを専門的に始めて9年、いろいろな場面で提供してきたサービスについて利用者さん、御家族の皆さんの声を紹介します。

## 以前御主人も通所されていた利用者Oさんの娘さん

父の件で大変お世話になりました。

通っている時から良くして頂きましたが、母が父を在宅で見る事に限界を感じ、第2りんりんをやめ、入所施設に預けることになりましたが、1週間もたたないうちに『うちでは看れません』と断られ、結局6箇所の施設を転々としました。その時に、第2りんりんって本当にすごいのだなと思いました。

こんなに大変でいろいろなところから断られる父をちゃんと受け入れて対応してくれてくれますから。母も『デイに行くならりんりん』と信頼して通っています。



お父様は、平成23年3月から平成24年2月初めまで利用され、退所されてから5年以上たちますが、未だに感謝の言葉を頂けることはありがたいことです。



## 利用者Bさんの娘さん

一番、大変なことをりんりんで行なってくれたことで、最後まで介護が続けられました。りんりんがもっと増えてくれればと願い、父のために建てたこの家を是非使って頂きたいと思います。

残念ながら利用者Bさん(男性)は、昨年なくなりました。日常生活の全てに介護が必要な方で、その主な介護は同居されている娘さんが担っていました。りんりに通所前、Bさんは自力排便ができず、浣腸による排便で1時間以上奮闘していました。通所してからは毎回、看護師が30分以上かけて排泄介助を行い、すっきりとして帰宅していました。



同じ地域にいながりりんりんのこと知らないことが多くありましたが、話を聞いて本当にすごいことをされているなど改めて思いました。認知症の方に寄り添って一人一人の方に細やかに対応されているのですね。

昨年11月17日「認知症の方との関わり方」をテーマに1時間30分程、りんりんの介護を中心に私が話をさせて頂きました。その後感想を地域包括センターのスタッフより頂きました。

### 利用者Aさんの奥様

夫が90才でりんりんへ通所し、時々ショートスティも利用しながら84才の私が介護しています。老老介護とは、私達のことだとおもいながら、私が急に通院になったり、急用ができた時、快く対応して頂ける。なによりの救いは、喜んでりんりんに出かけ、いい顔して帰ってくる夫の様子から、りんりんに感謝しています。



### 利用者Nさんのご家族

昨年主治医から「今年いっぱい命かもしれませんね」と言われていた夫がりんりんに通い始めて元気を取り戻しました。長女の出産にあたって「赤ちゃんを生んでくれないか」とはっきり言葉で伝えたんです。奇声ばかりの人だったのに、りんりんスタッフの方の名前を呼ぶことができた皆さんから大きな拍手を頂いたとか。入浴を嫌がるので、スタッフの方が一緒に入ってくれたとか…涙がでます。感謝です。

以上のような皆様の声を聞き、認知症の方に限らず、在宅で介護をされているご家族は、日々大変な思いをされながら介護にあたっていることをより実感しました。皆さんの応援を励みに今後もご本人、ご家族の思いを大切にしながら安心して在宅生活がおくれるよう努めて行きたいと思っております。

(管理者:津田久美)

## ① 訪問回数・訪問時間のカットが近頃増えている。

<p><b>【事例1】</b> Kさん男性、72歳 脳梗塞の後遺症、介護度1、これまで60分週3回訪問、奥さんの健康状態が回復してきたとの理由で週2回にとケアマネからの提案があった。しかし、Kさんは週3回訪問を強く要望し、その要望は認められたが、1回訪問が45分ということが可能になった。15分切り捨て分は家族の負担となる。</p>	<p><b>【事例2】</b> Sさん78歳、単身世帯 総合事業利用～週2回訪問で1回の時間は60分、圧迫骨折により週3回の訪問を要望、圧迫骨折の理由では区分変更の申請ができず90分は了承されたが、三回訪問は不可だった。</p>	<p><b>【事例3】</b> モーターのベッド（頭部、足、高さの上下）から、自動モーターのものに変更され、使い勝手が悪くなった。</p> <p><b>【事例4】</b> デイサービスや入浴サービスの臨時利用がこれまでのようにケアマネジャーの判断ではできず、市の介護相談員との協議が必要となっている。</p>
--	--	--

## ② なぜ、このような介護保険抑制が増えてきているか

介護保険事業は2000年にスタートし、その3年後からサービスの削減や制度そのものの見直し、再編が実施されました。利用料の2割負担から今年8月には3割負担にならえる利用者もおられる。2割になって利用を少なくされた利用者が増えました。3割では、利用をできない方が増えることでしょう。

また、国は『自立支援』と『重度化防止』に成果をあげた市町村に調整交付金を増額する方針を打ち出しています。市町村は交付金の獲得競争に駆り立てられ、サービスの切り下げをさ

らに強めて来るのではと危惧されます。

昨年来より、国が強く押し進めていることのひとつに、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」をうたっています。しかし現状は、先の事例にも表れているように利用者、家族の望む介護の提供とは言えず、又、事業所の安定経営や職員が働き続けることを保障するにもなっていません。保険財政を持続させるためだといって、サービスのカットや利用者・家族の負担増に繋がっています。

## ③ 国が描く介護保険の将来像

国は、保険の対象となるのは要介護3以上とし、利用料は原則2割とする。要介護2以下は市町村の判断とし、ボランティア等の社会資源に応じて実施する事業とする。生活援助や福祉用具、在宅改修は全額自己負担にする構想とのこと。現在、65%の方が要介護2以下の方々な

ので、多くの方々が在宅で生活できなくなり、介護事業所もやっていけなくなると考えられる。「保険あって介護なし」「介護離職10万人」このような実態が改善されない将来像がこのまま通ってしまうことがないよう声を出して行きたいものです。

## ④ これでは安心、安全な介護にならないー各界の声に呼応して

全国特別養護老人ホームが加盟する老人福祉施設協議会が「要介護度改善の義務化を課すことは、もはや虐待といっても過言ではない」と批判しています。また、日本ヘルプ協会は「ヘルパーは家の中の様子や暮らしぶりを観察し、

体調の変化の気づきを基に意欲の維持、回復を支援し、セルフケア力を高めていくのが、役割、人員基準の緩和や報酬の引き下げは、訪問介護の社会的評価の低下を招きかねない」との意見を表明しています。



# 月100回の訪問介護は 「異常」ではなく「模範」とすべき

前・日本経済新聞社編集委員 浅川澄一（福祉ジャーナルより抜粋）

## ■「生活援助」がやり玉に

4月から介護保険のサービスが大きく変わる。その審議が厚労省の社会保障審議会で、訪問介護の「生活援助」（掃除や洗濯、買い物、調理など）がやり玉に上がって審議されている。

厚労省の問題提起は「訪問介護が月90回以上の方が全国で21人、そのうち101回が1人。利用しすぎではないか、訪問回数を減らすべきでは」というもの。

井上隆・経団連常務理事、本多伸行・健康保険組合連合会理事は共に「100回にこだわり、そのことを「異様、過剰なサービス」と批判した。

ところが、田部井康夫・「認知症の人と家族の会」理事は、「議論を聞いていまして、いささか悲しい思いになってきました。認知症の人が在宅で暮らしていくということを、どれくらい理解していただいた上で議論が進められているのかなと考えざるを得ません」「100回以上といっても、1日3回です。朝昼晩と行けば3回になります。事情としては、実際に生活していく上では必要だというふうにも言えますし、本当は身体介護として入らなければいけないのに、回数を入れられないから、家事援助という形で回数多く入ることで身体介助もカバーして在宅をやっと成り立たせているというのが実情だということもぜひご理解いただきたいと思います」と。

## ■自治体職員一様に90回の利用でも問題ない

次に101回訪問の標茶町（北海道）。町役場の担当者が話す。「該当者は、要介護3で80歳の1人暮らしの方です。朝昼晩の食事作りとその後の服薬が欠かせないので、毎日3回ヘルパーが入っています。山間部に住んでいて遠いため、訪問する介護事業所としては採算がとり難いですが」

宮城県の担当者も 千葉県の職員も、さらに東京都足立区の職員も訪問理由として、調理と服薬の確認のために、朝昼晩の3回の定期訪問が必要であると訴えた。1人暮らしであることも共通点だ。各自治体の担当者はいずれも「利用者にとって必要なサービスである」と強調する。さらに「安易な施設入所を止めて、自宅在宅サービスを十分に使って在宅生活を送ることを奨励しているのは国自体のはず」と、財務省の主張に真っ向から反論する。

「家で頑張りましょう、というのが現在の介護制度の根本の考え方でしょう。それを覆すような指摘はおかしい」と標茶町の担当者。

加えて、「90回の利用でも、在宅サービスの限度額を下回っていて、制度上は全く問題ないと思う」という声も各自治体の担当者から聞いた。

## ■月90回の訪問サービスが受けられなかったら？

特別養護老人ホーム（特養）など介護施設に入居せざるを得なくなり、約33万円の費用が掛かる。現在の月90回の訪問介護を受けていても18万円で済んでいる。特養に入居すると2倍に増える。

1人暮らしの高齢者、又は認知症患者は今後確実に増えていく。「自立支援介護」とあおられても、人間は必ず旅立ちを迎える。この一件

は、「問題事例」と言うよりも、逆に「模範事例」と見るべきだろう。



# 普通救命講習(心肺蘇生法)

11月14日デイサービスりんりんにて、法人職員研修を行い、デイサービスりんりんより6名、ヘルパーステーションあいあいより4名参加しました。府中消防署より2名の講師をお招きし心肺蘇生方法・気道異物除去・止血等の応急処置について実技を通して学びました。



## 【心肺蘇生とAEDの使い方】

心肺蘇生とは、反応や普段通りの呼吸がなく、呼吸と心臓が停止もしくはこれに近い状態に陥ったときに、呼吸と心臓の機能を補助するために「胸骨圧迫」と「人工呼吸」を行う事を言います。今回は2人1組となり 倒れている人を発見→周囲の安全を確認した上で傷病者に近づき反応確認→周辺に手助けを求め119番通報・AED搬送依頼→呼吸確認し心肺蘇生法の実施→AED使用 の流れを学びました。

最近の救命措置では胸骨圧迫法（心臓マッサージ）が最重要視されているとの事。成人の場合は胸骨を5cm、こどもは3cm、赤ちゃんは指2本分の深さで1分間に100～120回の早さで押す事が大事だという事。嘔吐反応や出血などがあり感染の危険や人工呼吸が難しい場合は胸骨圧迫のみ実施すれば良く人工呼吸器を利用されている方への胸骨圧迫は呼吸器を装着したまま実施し吸引の必要もあるという指導でした。

## 【異物除去の方法】

目の前で発生した窒息傷病者へは、迅速な気道異物除去が求められます。顔色が変わっていたり声が出せないなどの症状が認められた場合は異物による気道閉塞が疑われます。自身で咳をする事が可能であれば咳が異物除去に最も効果があるので出来る限り咳をさせて下さい。咳も出来ずに窒息していると思った時は声

が出るか確認し、声が出せない場合は気道異物除去の対象です。

## ①背部叩打法

片手の付け根で傷病者の肩甲骨の間を強く迅速に叩きます。その際に下図の様に後方から身体を支えあごを突き出し気道を確保する事が大切です。



## ②腹部突き上げ法

傷病者の後ろに回り両方の手で下図の様に臍とみぞおちの間を斜め上方に圧迫する方法です。反応のない人・乳児・明らかに妊娠していると思われる女性へは絶対に実施してはならない方法です。



まず利用者急変時には119番通報を！！現在、東京消防庁出動の件数は77万件。救急車到着まで平均7分40秒かかるそうです。

日々のケアに当たる中で緊急時に遭遇する可能性は誰もが持ち合わせています。救急車が到着する8分間に私たちスタッフ・ヘルパーがいかに早急に応急手当を行えるかどうかで救命効果が高まります。

各利用者の疾病を把握し日常の様子を知る事も異常発生を見抜く力となります。利用者の命を守るためいざ発生した緊急時に慌てずに対応できるよう今後も定期的に学び合いたいですね。

(ヘルパーステーションあいあい  
サービス提供責任者：森田恵美)